参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	ー （ ー ）
目標年度	令和15年度
市町村名 （市町村コード）	吉川市 112437
地域名 （地域内農業集落名）	吉川地区 （須賀、川野、川富、関、吉川第1、吉川第2、平沼、保第1、保第2、木売、高富、高久、中曽根、道庭、中新田、富新田、中野）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	155.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	155.7 ha
② 田の面積	132.1 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	23.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23.52 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6 ha
（参考）区域内における30才以上の農業者の農地面積の合計	149 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	20.6 ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕作者の半数以上が70歳以上であり、高齢化が進んでいるほか、農業後継者の減少、地権者の非農家化・市外、県外への散在により、今後、農地を個人が管理することが難しく、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の活用を図りながら地域の活性化を進めるためには、当地区の農地面積の大部分を耕作している中心経営体である農業法人が中心となり、農地の集積・集約化を進めると共に、新規就農社の確保・育成や地域全体で農地を活用していく仕組みの耕畜が喫緊の課題である。
また、一部では水位の低いエリアが存在しているため、耕作条件の改善に取り組む必要がある。
【地域の基礎的データ】
農業者：508人（うち50歳代以下56人※農家台帳システムより農業従事日数が1日以上の者を抽出）、中心経営体：9人（うち団体経営体5経営体）、主な作物：水稲、ねぎ　など。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

地権者が市外・県外へ散在していることや現物支給による農作業委託が多いため、将来は、中心経営体である農業法人が中心となり、農地の出し手の確認及び農地の配分、再配分について、持続的な話し合いを行うと共に、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
自作農業者の意向も尊重しつつ、農地中間管理機構への貸付を通じ、担い手(認定農業者、農業法人)への農地の集積・集約を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8 %	将来の目標とする集積率	18 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
北谷小学校西側エリア、美南高等学校北側エリアについて、農用地の集団化・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
吉川地区の農地は、大部分が中心経営体である農業法人によって耕作されているが、農地の受け入れ状況は限界を迎えつつある。農地の管理については、受託者・地域・行政が連携を図り、受託者の負担がなるべくかからない形で効率の良い集積・集約化に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
受託者と地権者の農地調整結果によるが、なるべく多くの農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手の経営意向を醸成し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基本は、中心経営体による農地交換による集約・集積を進めていく。さらに、担い手や地域のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連の農地整備事業を活用し、基盤整備を実施する。なお、補助事業を活用する地区は次の箇所とする。 ①北谷小学校西側エリア、②美南高等学校北側エリア(先丸数字は優先順位を示すものではない。)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
近隣自治体等やJAと連携し、地域内外から多様な経営体の参入について調整・検討し、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、中心経営体へ作業委託を積極的に行い、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 15 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	あお	
認農	B	水稲	8 ha	ha	水稲	8 ha	ha	きいろ	
認農	C	水稲	1.9 ha	ha	水稲	2.09 ha	ha	しろ	
認農	D	野菜	1 ha	ha	野菜	1 ha	ha	みどり	
認農	E	水稲、野菜	1 ha	ha	水稲、野菜	1 ha	ha	うすだいだい	
認農	F	水稲、野菜	0 ha	ha	水稲、野菜	1 ha	ha	だいだい	
認農	G	水稲	2 ha	ha	水稲	2.2 ha	ha	ちゃいろ	
認農	H	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.099 ha	ha	くろ	
認農	I	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	きみどり	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		17.19 ha	0 ha		18.889 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。